

# 三菱UFJ 純金ファンド 〈愛称:ファインゴールド〉

追加型投信／国内／その他資産（商品）



NISA 対象

ファンドは、NISAの成長投資枠の対象です。  
※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売用資料 2025.10

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は



あかつき証券株式会社

あかつき証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号  
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

三菱UFJアセットマネジメント

三菱UFJアセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

# Fine Gold

## ～なくなることのない価値～

### 実物資産としての強み

- それ自体に価値がある実物資産
- 不確実性が高まる局面で選好されやすい資産
- インフレに強い傾向がある資産

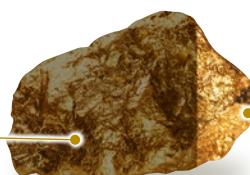
### 高い希少性

- 需要が増えても供給量は限られている



#### 金の採掘済量と埋蔵量

(2024年末時点)



採掘済量

約21.6万トン

埋蔵量

約5.5万トン

#### 金の可採年数

(2024年末時点)



約15年

年間生産量  
(リサイクル金除く)  
(2024年)



約3,661トン

・画像はイメージです。

(出所) World Gold Councilのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成



### 金投資のポイント



リスク回避  
局面に強い  
「金」

インフレへの  
備えとしての  
「金」

「金」  
を使った  
分散投資

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用



# リスク回避局面に強い「金」

金は「有事の金」とも言われ、金融市場の先行き不透明感が増す局面では、資金の逃避先として選好される傾向にありました。



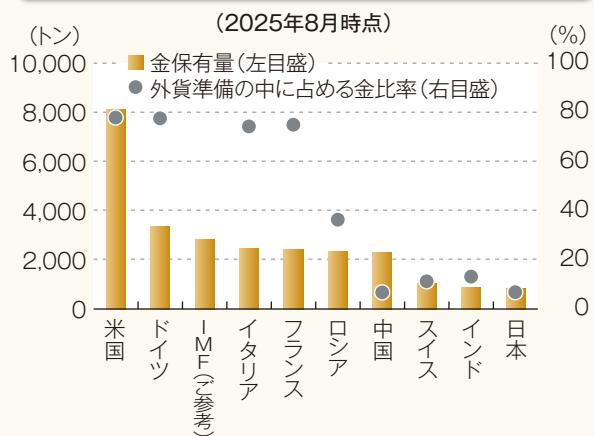
## 【ご参考】金は米ドルの代替資産

金価格は米ドルと値動きが逆方向に動く傾向がみられるため、金は基軸通貨である米ドルの代替資産といわれています。金は、世界各国の中央銀行やIMF(国際通貨基金)で、外貨準備としても保有されています。



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成  
・金はスポット価格です。・月次騰落率の相関係数です。  
・計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

## 各国の金保有量と外貨準備の中に占める金比率



(出所) World Gold Councilのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成  
・IMFは、外貨準備の中に占める金比率のデータはありません。

# 備え

## インフレへの備えとしての「金」

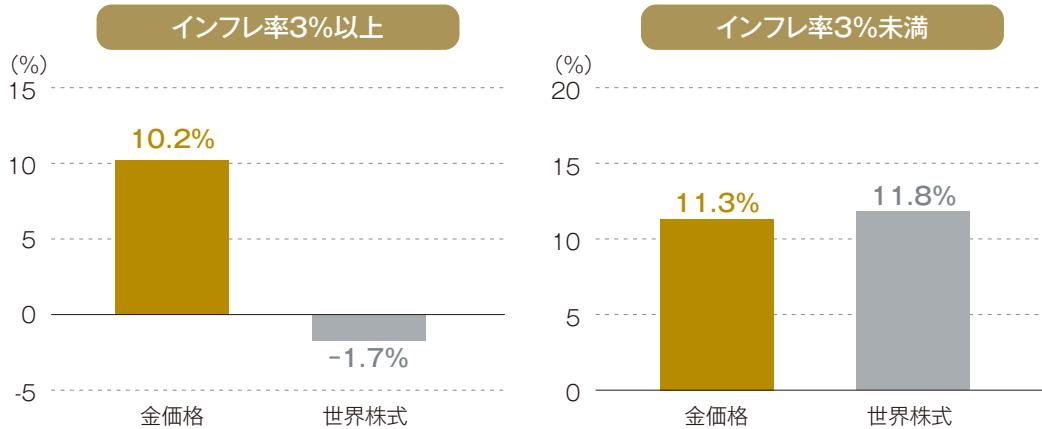
モノの値段が上がり、通貨の価値が下落するインフレ環境下において金は、実物資産としての魅力が高まり、インフレに対するリスクヘッジのために買われる（逆に、インフレが落ち着いた際には売られる）傾向があります。過去、米国のインフレ率が3%以上の局面における騰落率の平均は、世界株式はマイナスとなった一方、金価格はプラスとなりました。

金価格とインフレ率の推移



インフレ水準別の金価格と世界株式の騰落率(米ドルベース)

(期間:2000年1月末～2025年7月末)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

- ・金はスポット価格、インフレ率は米国消費者物価指数(CPI総合、前年比)、世界株式は指標(トータルリターン)を使用しています。
- ・指数については【本資料で使用している指標について】をご覧ください。・「インフレ水準別の金価格と世界株式の騰落率」のデータは、金・世界株式の月次騰落率をそれぞれ年率換算し、インフレ率3%以上(未満)の環境下(月次)に分け、単純平均したものです。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用

# 分散

## 「金」を使った分散投資

### 資産の分散

例えば株式投資の場合、値動きの異なる金を併せ持つことで、投資効率は向上しパフォーマンスも上回りました。

#### 株式投資に金を併せ持った場合のシミュレーション(円換算)



### 時間の分散

価格が高くても安くても、毎月一定額を買い続けるつみたて投資をすることで、購入単価を平準化することができます。

#### 金に毎月1万円ずつ投資した場合のシミュレーション(円換算)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJアセットマネジメント作成

・金はスポット価格、世界株式は指数(トータルリターン)を使用しています。指数については【本資料で使用している指数について】をご覧ください。・上記は、米ドルベースのデータを使用しており、三菱UFJアセットマネジメントが円換算しています。・「株式投資に金を併せ持った場合のシミュレーション」のデータは世界株式の値動きと、世界株式と金に均等投資し、各月末でリバランスした場合の値動きを比較したシミュレーションです。リスクは月次騰落率の標準偏差を、リターンは月次騰落率の平均をそれぞれ年率換算したものです。・「金に毎月1万円ずつ投資した場合のシミュレーション」は毎月末1万円をつみたて投資(最終月末を除く)したと仮定して試算しており、表示枠未満の数値がある場合、四捨五入しています。・計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。・上記はシミュレーションであり、実際の運用とは異なります。したがって、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

# ファンドの目的・特色

## 【ファンドの目的】

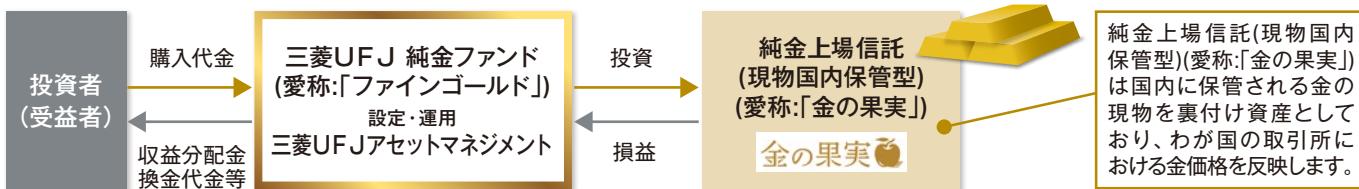
わが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざします。

## 【ファンドの特色】

### ■ファンドの仕組み

「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)を主要投資対象とします。

- 純金上場信託(現物国内保管型) (愛称:「金の果実」)への投資比率は原則として高位を維持します。



わが国の取引所における金価格とは、大阪取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として算出した理論価格をいい、ファンドの参考指標です。

### ■「純金上場信託(現物国内保管型)」(愛称:「金の果実」)について

純金上場信託(現物国内保管型) (愛称:「金の果実」)とは、三菱商事が信託委託者として拠出した金の現物を、信託受託者である三菱UFJ信託銀行が信託財産として国内に保管した上で、当該信託財産を裏付けとして発行された受益証券発行信託の受益権を、2010年7月に東京証券取引所に上場したETFです。指標価格は大阪取引所における金1グラムあたりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格を使用しています。

※ファンドはわが国の取引所における金価格の値動きをとらえることをめざしていますが、ファンドの主要投資対象である「金の果実」の市場価格は市場の需給により変動するため、ファンドの基準価額は金価格の理論値である指標価格および日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とカイ離が生じる場合があります。

### ■分配方針

年1回の決算時(1月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

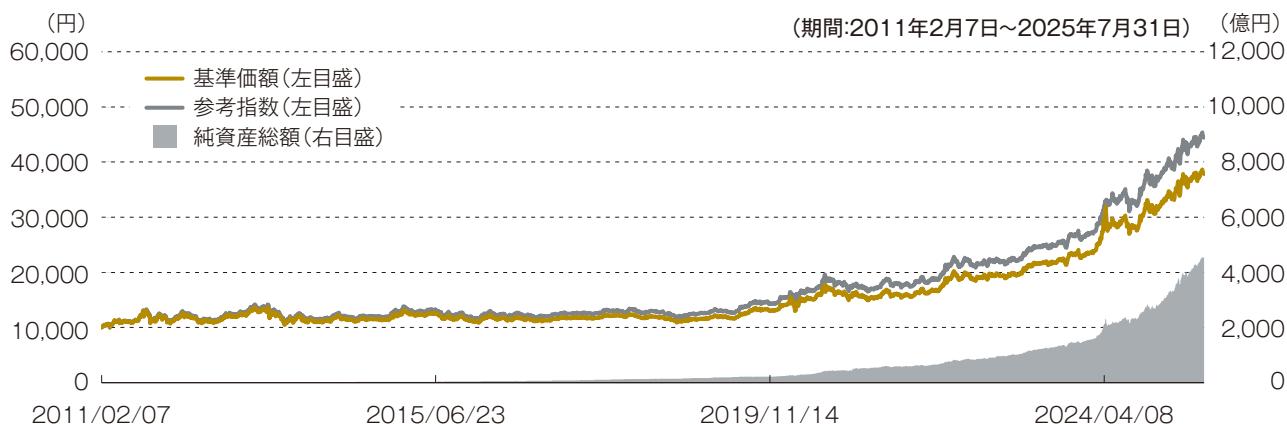
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。  
(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

# 基準価額および純資産総額の推移

最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認いただけます。



- ・基準価額は、1万口当たりで運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・上記期間では分配金の支払いはありません。
- ・参考指数は、大阪取引所(2020年7月22日までは東京商品取引所)における金1グラム当たりの先物価格をもとに現在価値として三菱UFJ信託銀行が算出した理論価格であり、日本における金の店頭小売・買取価格や海外で公表される取引価格とは異なります。参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。
- ・参考指数は、設定日を10,000として指数化しています。
- ・上記は、過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

# 投資リスク

## ■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、特定の上場有価証券（「純金上場信託（現物国内保管型）」（愛称：「金の果実」）をいいます。）への投資に係るリスクを伴いますが、複数銘柄に分散する場合に比べ、分散投資効果が得られないことから、当該上場有価証券が受けるリスクの影響をほぼ直接に受けます。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

## 価格変動リスク

一般に、金地金の指標価格は金の需給関係や為替、金利の変動など様々な要因により大きく変動します。また、組入上場有価証券は金地金の指標価格の変動等の影響を受けて変動します。このため、ファンドはその影響を受け、組入上場有価証券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

## 為替変動リスク

ファンドは外貨建資産への投資は行いませんが、当該上場有価証券の裏付けとなる金地金の指標価格は一般的に為替相場の変動の影響を受けます。また、為替ヘッジは行いません。

## ■ 他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドから金地金へ交換することはできません。また、ファンドで直接金地金を保有することはできません。
- ファンドの組入上場有価証券の市場価格と金地金の指標価格は、組入上場有価証券における信託報酬等のコスト負担等により一致した推移となることをお約束するものではなく、ファンドにおいても信託報酬等のコスト負担等により基準価額が指標価格と一致した推移となることをお約束するものではありません。

## ■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてこれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。  
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

### 【本資料で使用している指標について】

世界株式：MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス

MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックスに対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

# 愛称：ファインゴールド

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。



## お申込みメモ

### 購入単位

販売会社が定める単位  
販売会社にご確認ください。

### 購入価額

購入申込受付日の基準価額  
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

### 換金単位

販売会社が定める単位  
販売会社にご確認ください。

### 換金価額

換金申込受付日の基準価額

### 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。

### 申込締切時間

原則として、午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日の申込とします。なお、販売会社によっては異なる場合があります。

### 換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

### 購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象とするETFの売買停止等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

### 信託期間

無期限(2011年2月7日設定)

### 繰上償還

投資対象とするETFが、上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合には、繰上償還となります。  
なお、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

### 決算日

毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)

### 収益分配

年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)  
販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

### 課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。  
くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。



## ファンドの費用

### ○お客様が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、上限1.1%(税抜 1%) 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

### ○お客様が信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	■当該ファンド 日々の純資産総額に対して、年率0.55%(税抜 年率0.5%)をかけた額 (有価証券の貸付の指図を行った場合) 有価証券の貸付の指図を行った場合には品貸料が ファンドの収益として計上されます。 その収益の一部を委託会社と受託会社が受け取り ます。 この場合、ファンドの品貸料の49.5%(税抜 45.0%) 以内の額が上記の運用管理費用(信託報酬)に追加 されます。
	その他の費用 手数料	■投資対象とするETF 投資対象ETFの純資産総額に対して年率0.44% (税抜 年率0.4%)
		■実質的な負担 当該ファンドの純資産総額に対して年率0.99% 程度(税抜 年率0.9%程度) ※投資対象とするETFの信託(管理)報酬率を合 わせた実質的な信託報酬率です。(2025年7月末 現在) ※上記料率は今後変更となる場合があります。

以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。  
・監査法人に支払われるファンドの監査費用  
・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に  
支払われる手数料  
・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管  
機関に支払われる費用  
・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等  
※上記の費用・手数料については、売買条件等に  
より異なるため、あらかじめ金額または上限額等  
を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準  
価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時  
にファンドから支払われます。

※ファンドの費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により  
異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、  
ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書  
に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

0120-151034

(受付時間／営業日の9:00～17:00)

●ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

上記の三菱UFJアセットマネジメントの照会先でご確認いただけます。

## 本資料についてご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 ●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。 ●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 ●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。